

家族介護の現状・課題と今後の展望

【内容】

1. 家族介護の現状

- 1) 要介護者がいる世帯の状況
- 2) 介護をしている家族の状況
- 3) 主介護者による介護の実態

2. 家族介護者の困りごとと必要としている支援

—ヤングケアラー、認知症の家族を例に—

3. 家族介護者を地域全体で支えるために

埼玉県立大学大学院／研究開発センター 川越雅弘

Kawagoe-masahiro@spu.ac.jp

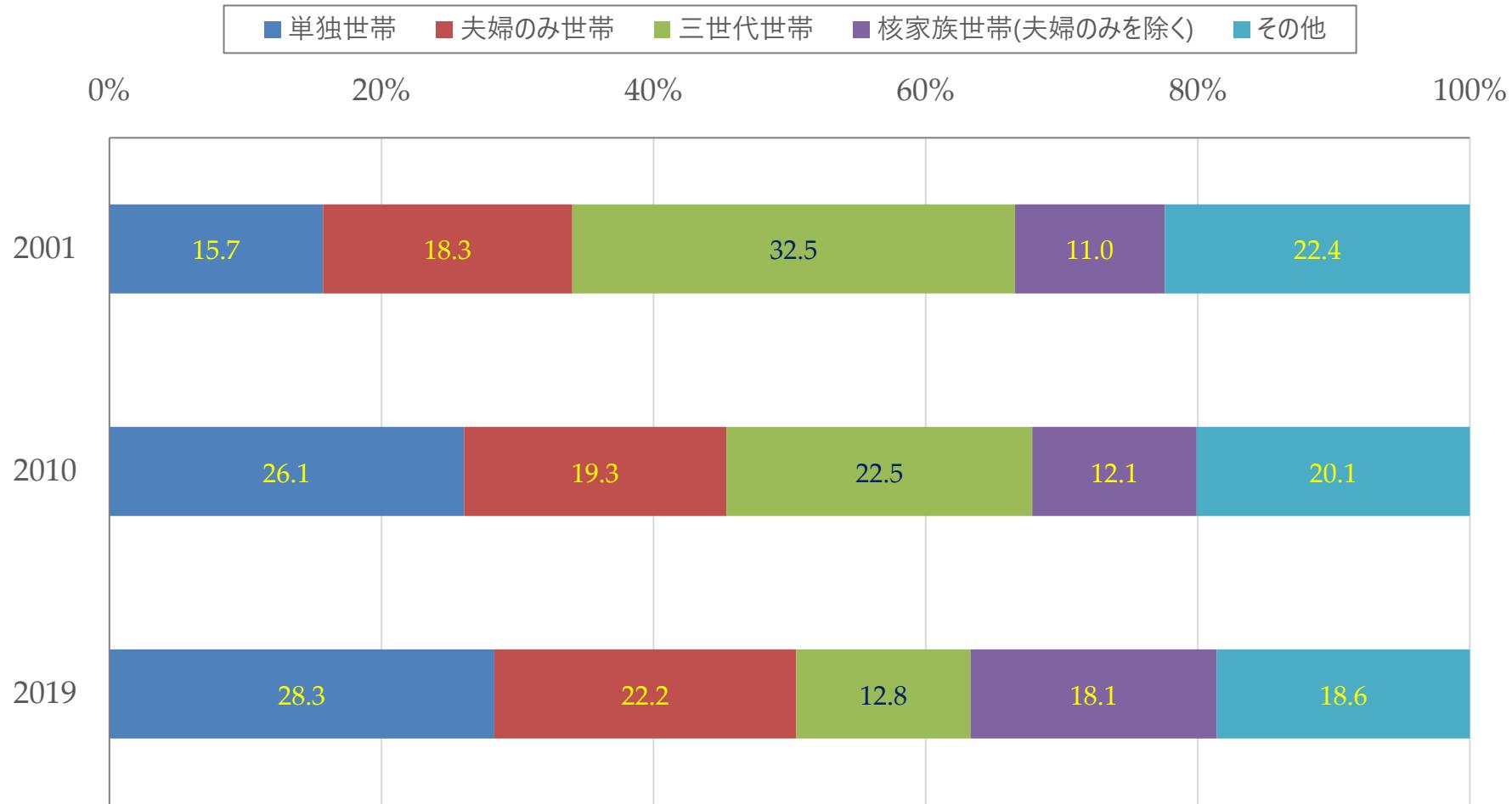
1. 家族介護の現状

1) 要介護者がいる世帯の状況

要介護者がいる世帯の状況

- 要介護者のいる世帯のうち、単独世帯が占める割合は年々増加し、2019年で28.3%となっている。
- 夫婦のみ世帯の割合も年々増加し、2019年で22.2%となっている。

図1-1. 要介護者がいる世帯の状況の推移



注：核家族世帯(夫婦のみ世帯除く)とは、夫婦と未婚の子のみの世帯、一人親と未婚の子のみの世帯のこと。

出所）厚生労働省：国民生活基礎調査より作成

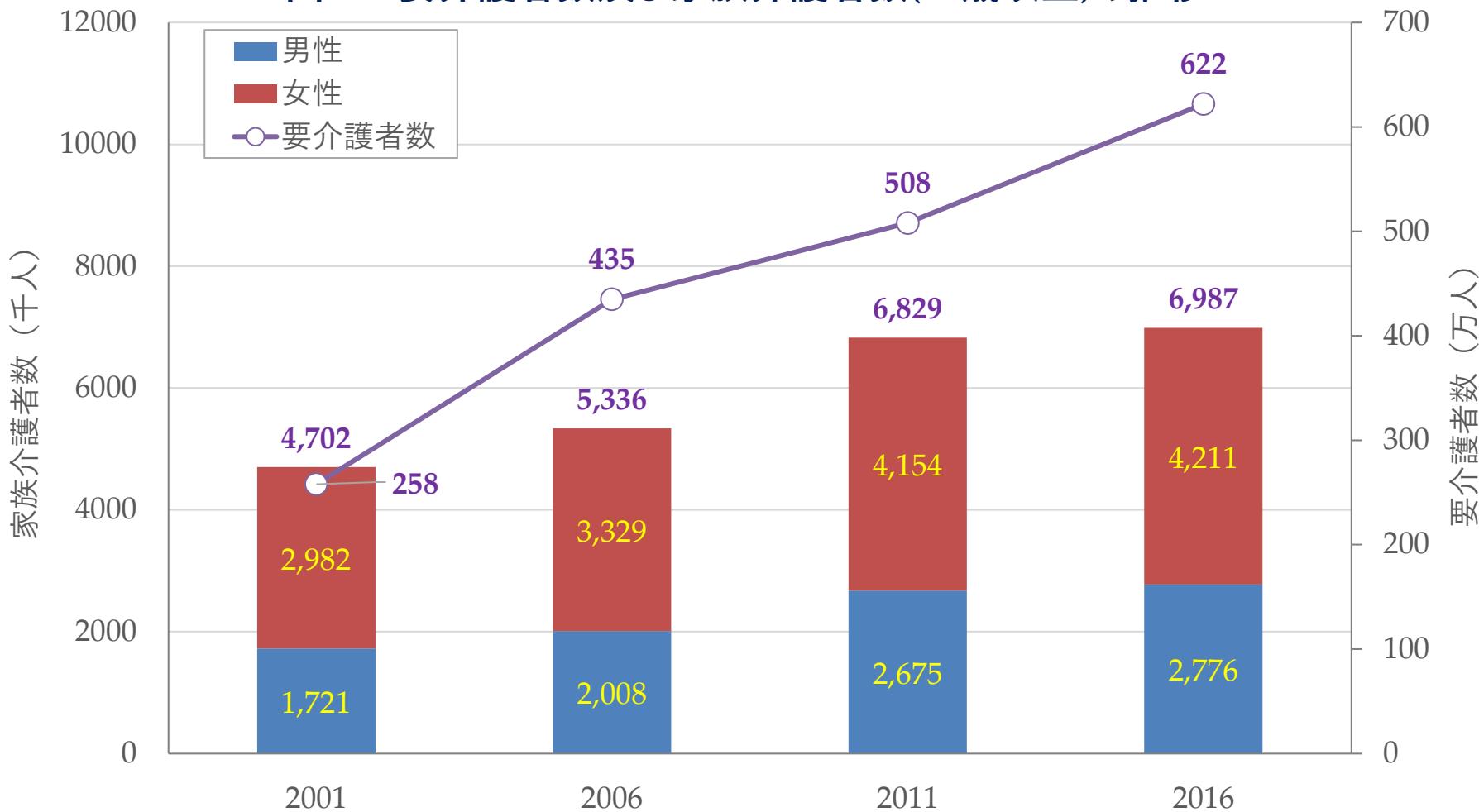
2) 介護をしている家族の状況

家族介護者数及び特性について

15歳以上の家族介護者数の推移

- 2016年の15歳以上の家族介護者数は698万7千人で、2011年に比べ、15万8千人増加していた。
- 2016年の家族介護者を性別にみると、女性が60.3%を占めていた。

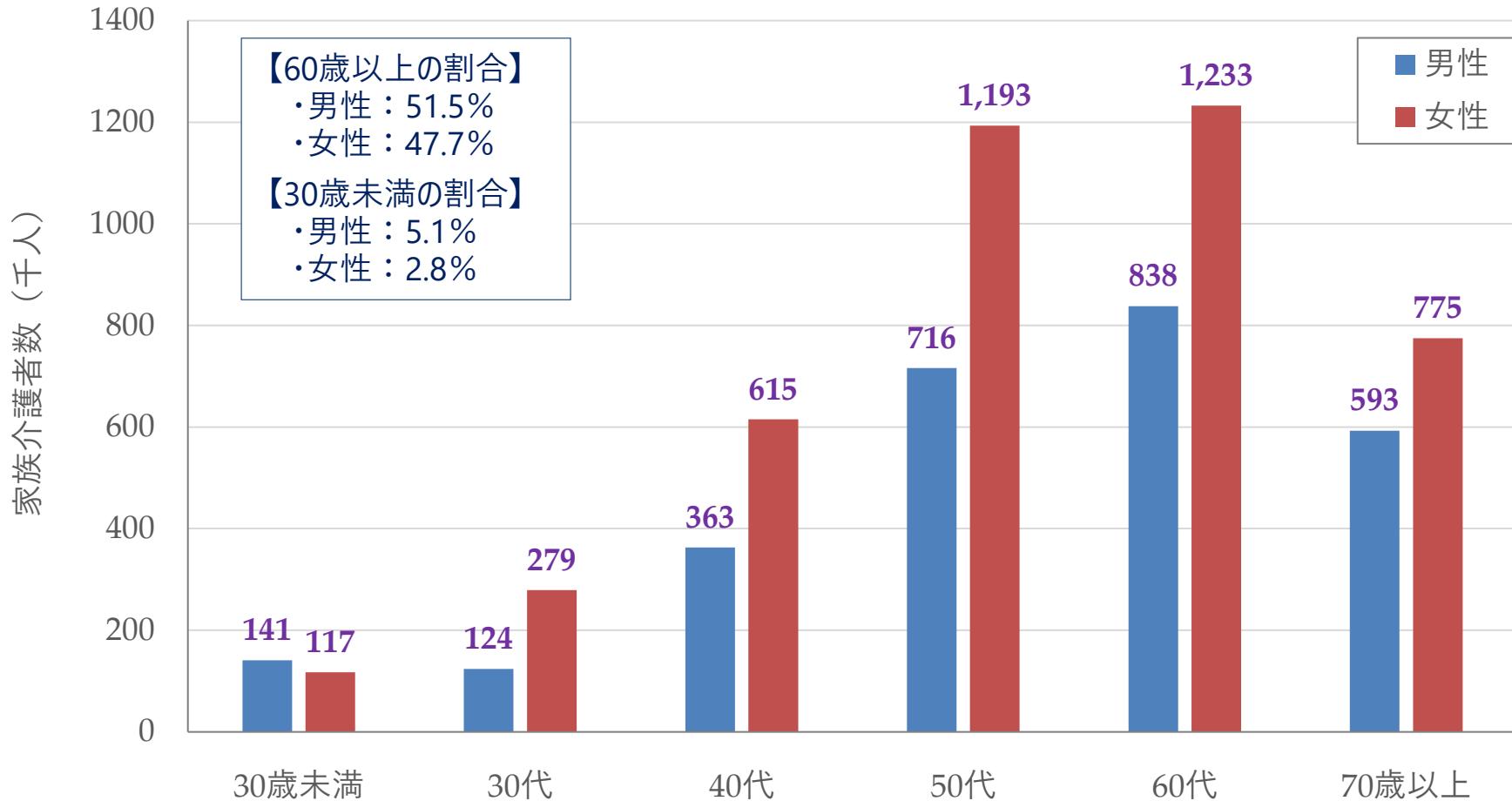
図2-1. 要介護者数及び家族介護者数(15歳以上)の推移



15歳以上の家族介護者の性別にみた年齢分布の状況

- 家族介護者の年齢をみると、男女とも、60代が最も多い、次いで50代の順であった。
- 60歳以上の割合は、男女とも約半数であった。
- 男性介護者のうち14.1万人(5.1%)が、女性介護者のうち11.7万人(2.8%)が30歳未満であった。

図2-2. 性別年齢階級別にみた家族介護者数(2016年)

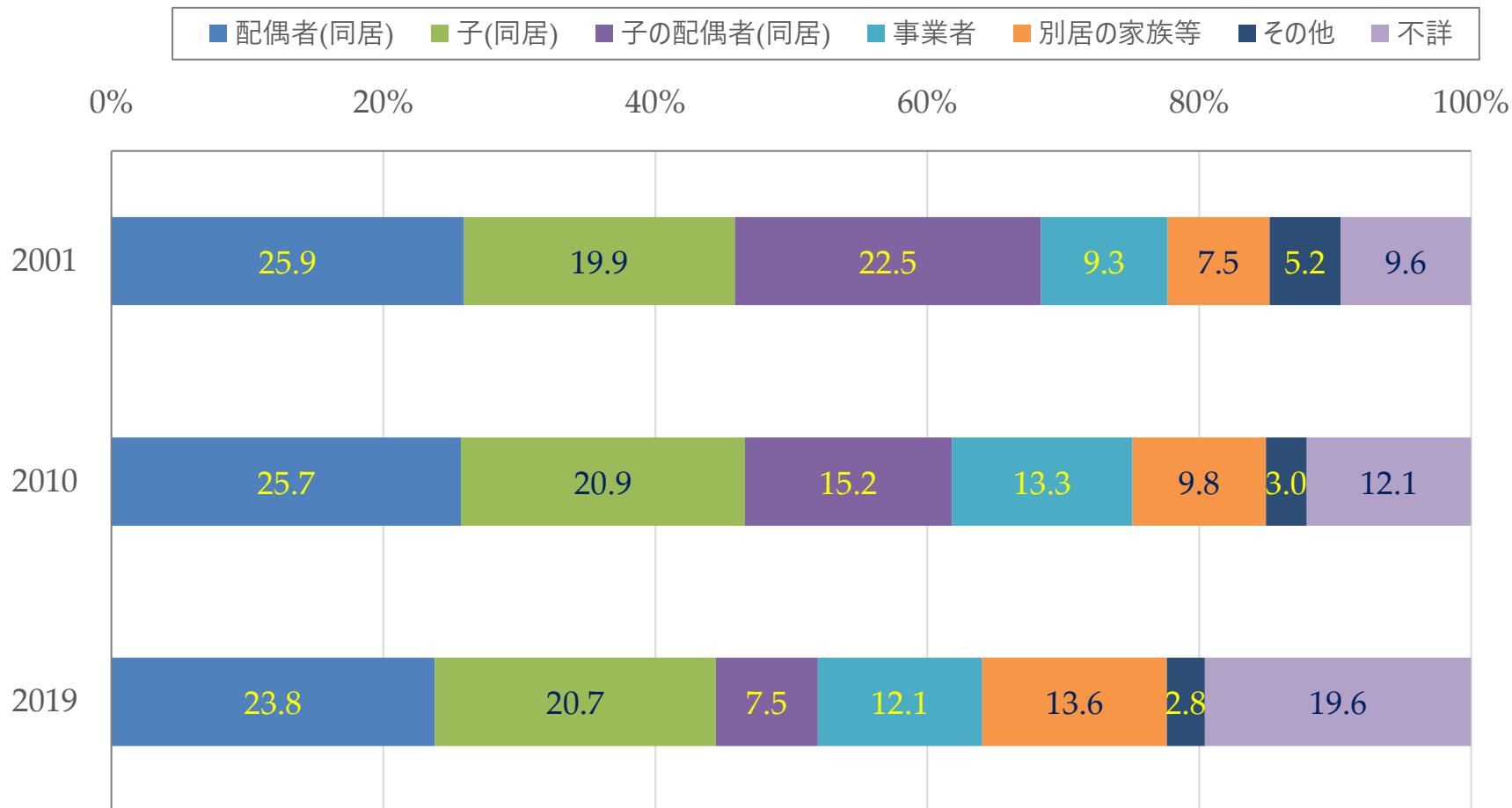


主介護者について

主介護者の推移

- 2019年の主介護者をみると、「同居の配偶者」23.8%、「同居の子」20.7%、「不詳」19.6%、「別居の家族等」13.6%、「事業者」12.1%、「同居の子の配偶者」7.5%の順であった。
- 同居の子の配偶者の割合は年々減少、他方、別居の家族等の割合は年々増加していた。

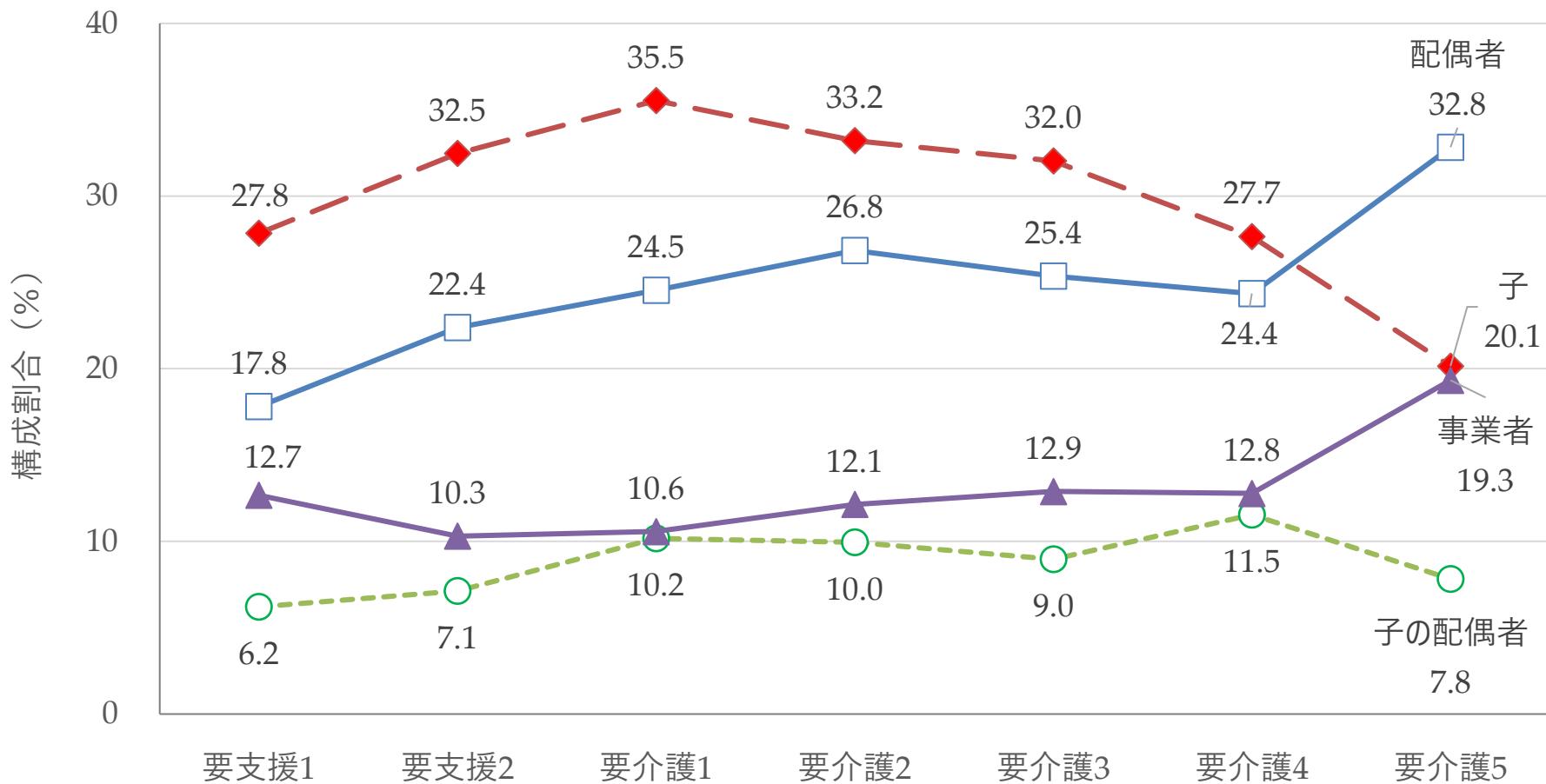
図2-3. 主介護者の構成割合の推移



要介護度別にみた主介護者の状況

- 主な介護者の構成割合を要介護度別にみると、要支援1～要介護4では「子」「配偶者」の順、要介護5では「配偶者」「子」の順であった。
- 「子」の割合は要介護1がピークで、要介護度が重度になるにしたがって減少していた。

図2-4. 要介護度別にみた主な主介護者の構成割合

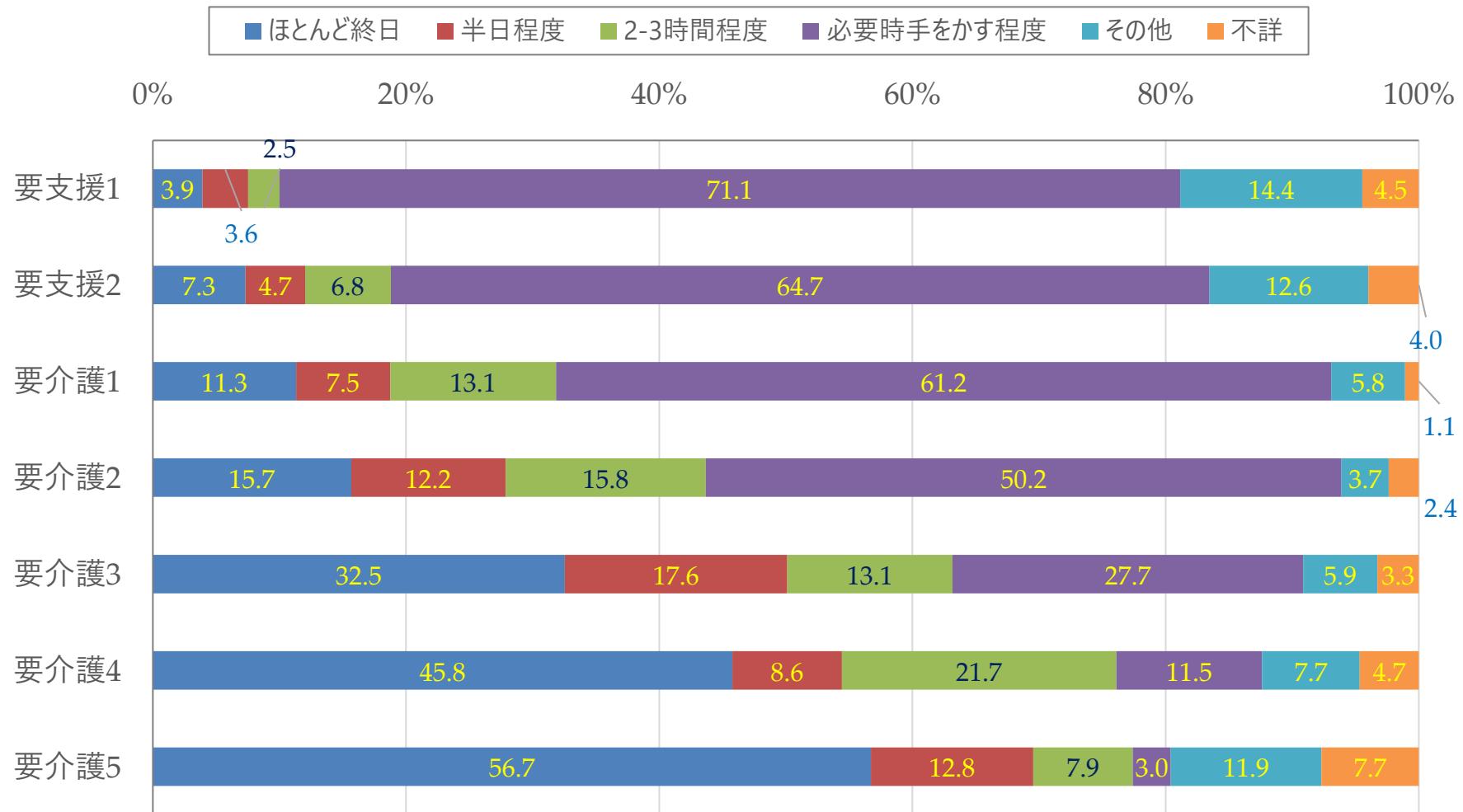


3) 主介護者による介護の実態

要介護度別にみた主介護者の介護時間

- 要介護2までは「必要時に手をかす程度」が、要介護3からは「ほとんど終日」が最も多くなっていた。

図3-1. 要介護度別にみた主介護者の介護時間



主介護者が実施している介護／不安に感じる介護について

- 主な介護者が不安に感じる介護をみると、第1位は「認知症上への対応」、第2位は「夜間の排泄」、第3位は「外出付添・送迎」の順であった。

図3-2. 主介護者が行っている介護内容

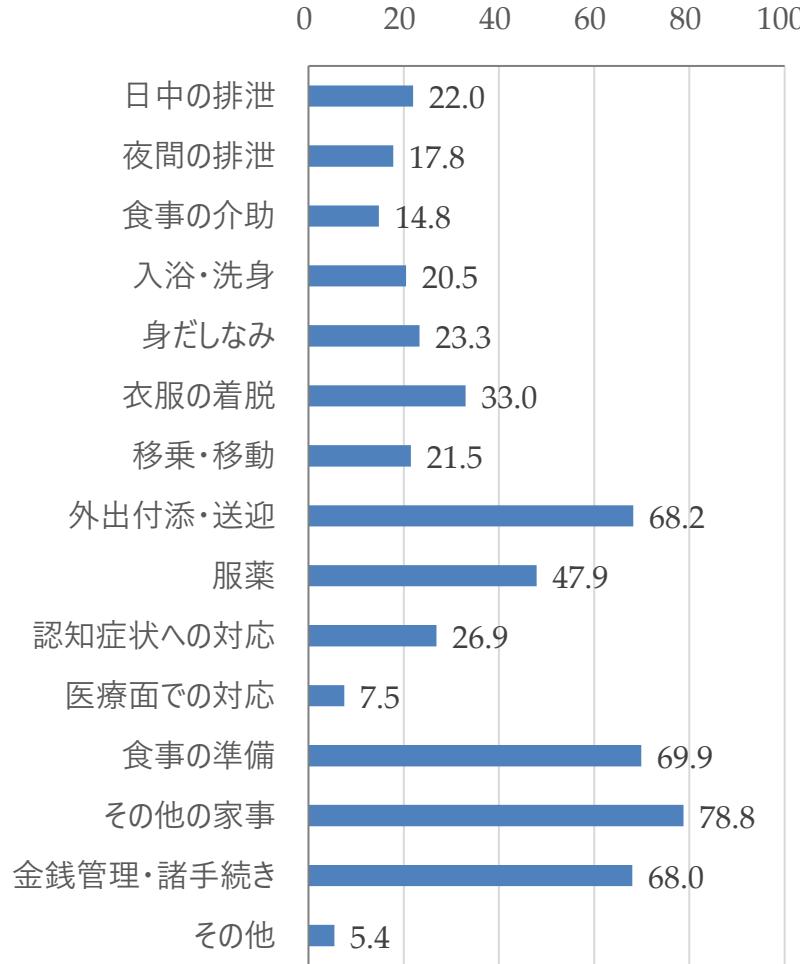
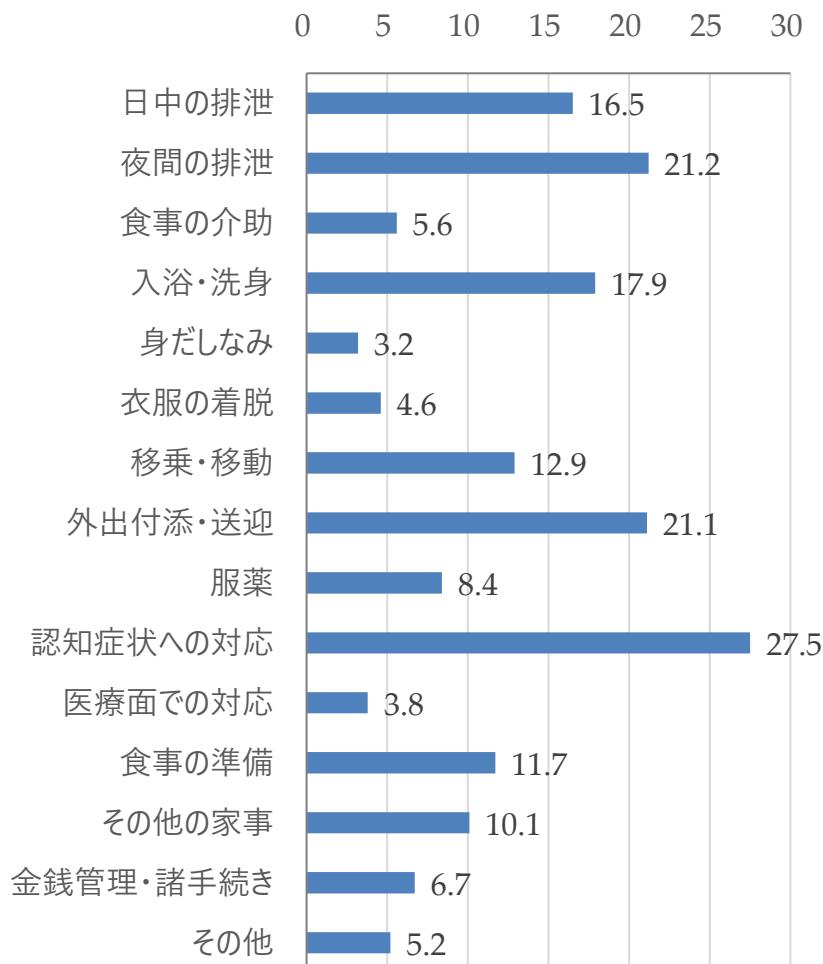


図3-3. 今後の在宅生活の継続に向けて、
主介護者が不安に感じる介護内容



家族介護者の状況／家族介護の現状（まとめ）

【要介護者がいる世帯について】

- 要介護者のいる世帯の約3割が単独世帯、約2割が夫婦のみ世帯であった。

【家族介護者の状況】

- 2016年の家族介護者数は約700万人で、うち約26万人が30歳未満であった。
- 年齢をみると、男女とも「60代」「50代」「70歳以上」の順で、約半数が「60歳以上」、約1割が「30代以下」であった。
- 主介護者をみると、「子の配偶者」の割合は年々減少し、2019年時点で1割を下回っていた。「配偶者」「同居の子」「別居の家族等」で介護を担っている状況であった。
- 主介護者を要介護度別にみると、「子」の割合は要介護1がピークで、要介護度が重度になるにつれて減少していた。他方、配偶者の割合は要介護度が重度になるにつれて増加していた。

【介護時間／介護内容について】

- 介護時間みると、要介護2までは「必要時に手をかす程度」が、要介護3からは「ほとんど終日」が最も多くなっていた。
- 主な介護者が不安に感じる介護内容みると、第1位は「認知症状への対応」、第2位は「夜間の排泄」、第3位は「外出付添・送迎」の順であった。

2. 家族介護者の困りごとと必要としている支援 －ヤングケアラー、認知症の家族を例に－

ヤングケアラーが困っていること／必要としている支援について

1. 学校生活への影響（影響ありと回答した者の上位5項目）

- 第1位「ケアについて話せる人がいなくて孤独を感じる」19.1%
- 第2位「ストレスを感じている」17.4%
- 第3位「勉強時間が充分に取れない」10.2%
- 第4位「自分の時間が取れない」9.8%
- 第5位「睡眠不足」8.7%

2. 感想、学校や行政に求める支援、悩みや要望（主な自由記載）

- 勉強への負担が大きかった。
- ヤングケアラーだとわかって、変に気を使われたりすると、息抜きの場である学校までも失ってしまう。
- 気軽に相談できる場所やサイトなどを作ったほうが良いと思う。
- 学校の先生とかに悩み相談とかしづらいから、相談しやすいような雰囲気をつくってほしい。



- 学校以外で、ケアだけでなく、様々なことを相談できる大人がいることが重要。
- ヤングケアラーが行っているケアを代替できる／支援できる体制や仕組みが必要。
- 学校内で、ケア及び介護者に対する理解を深めが必要。

認知症の人の家族が困っていること／現在の気持ち

1. 生活面への影響

- 第1位「気が休まらない」52.2%
- 第2位「自分の時間が持てない」38.7%
- 第3位「外出できない」27.1%
- 第4位「家事が思うように手がまわらない」23.2%
- 第5位「留守をみてくれる人がいない」22.5%

2. 現在の気持ち

- 第1位「漠然とした不安がある」45.5%
- 第2位「イライラする」32.7%
- 第3位「気分が落ち込む」25.6%
- 第4位「何かに集中できない」20.2%
- 第5位「怒りっぽい」19.0%



- 気軽に相談できる体制や仕組みが必要。
- 認知症及び認知症の家族に対する社会の理解を深めることが必要。

3. 家族介護者を地域全体で支えるために

家族介護者を支えるための「新たなつながり」の構築に向けて

- 平成の30年間で、三世代世帯が約4割から約1割に減少するなど、世帯構造は大きく変化。「日頃のちょっとした手助けが得られない」や「介護や看病で頼れる人がいない」など、生活の支えが必要と思われる高齢者世帯は、過去25年間で3.5倍程度増加。今後25年間でさらに1.5倍程度増える見込み
- 「地縁、血縁、社縁」の弱まりの一方、ボランティア等によってつながる「新たな縁」や、支え手・受け手といった枠を超えて、支え合いながら暮らす「地域共生社会」の実践も拡がりつつある。人口減少による地域社会の縮小が見込まれる中で、新たなつながり・支え合いを構築することが必要。

出所) 厚生労働省：令和2年度厚生労働白書－令和時代の社会保障と働き方を考える－【概要】を一部改変



- こうした枠組みの中で、地域の様々な資源を活用した、家族介護者への支援策を展開する必要がある。

家族介護者を地域全体で支えるための要件とは

1. 気軽に相談できる相手があり、そこにアクセスしやすいこと

- ・ 要支援・要介護者であれば、地域包括支援センターやケアマネジャーが窓口になって対応がとれる状況になっている。
- ・ ヤングケアラー問題でも、同様に、何かあれば相談できる大人がいて、SNSなどを使って、相談が気軽にできる状況を作るといった対策が必要となる。そのためには、ヤングケアラーと信頼できる大人をつなぐことも必要になる。

2. 相談対応者が、地域の様々な資源の機能を知っていて、かつ、つながれる状況にあること

- ・ 1で相談を受ける人がいたとしても、その人だけでは相談内容に対応しきれない場合がある。介護者のニーズには、①話を聞いて欲しいレベル、②困っていることを解決して欲しいレベルがある。前者では「寄り添い型」の支援者が（同じ経験を持つ人など）、後者では「課題解決型」の支援者（専門職など）が必要となる。

3. 介護者の相談内容やニーズに合わせて、適切な対応者につなぐことができること

- ・ 相談を受ける人は、2のような多様なニーズに対応できる支援者を知っていて、適切につないでいくといったコーディネート力が求められることになる。

担い手と住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な要素の関係図

-「提供主体から考える」から「ニーズに合わせて体制を考える」に思考を変えられるか？-

対応の類型 (担い手・事業主体)	ニーズ類型	突然の困りごと (例) ・具合が悪くなった	日常生活に 必要なこと (例) ・掃除、食事、買い物、 子どもの世話 ・外出の手助け	人・社会との つながり (例) ・サロン、コミュニティカフェ ・子ども食堂、子ども学習支援	暮らしに必要な 特別な助け (例) ・相談、就労 ・契約・財産管理、住まいの確保、当座の現金
	成年後見制度利用促進の取組				
自助・互助的対応	家族・親族	家族・親族による扶助（三世代同居、親きょうだいや子との近居等）			
	民間企業等	見守り機器・システム、訪問・配達サービス等		フードバンク等への食材提供等 介護予防	中間的就労の場
	住民団体、民生委員、NPO法人等		(住民団体、民生委員) 互助による助け合い、サークル活動等 (N P O 法人等) 自主事業		中間的就労の場
	社会福祉法人、生活協同組合等 (自主事業)		社会福祉法人の地域における公益的活動 生協の地域福祉活動		居住支援
共助・公助的対応	住民団体、NPO法人、社会福祉法人、生活協同組合等	介護保険の総合事業、子ども・子育て支援制度の地域子育て支援事業等			
	医療福祉事業体	介護保険、障害者総合支援、子ども・子育て支援等の各制度における個別給付や事業			福祉等の各種相談
	自治体その他	福祉等の各種ネットワーク	市町村運営の有償運送		就労支援 居住支援

今後求められるのは、プラットフォームを活用して、「多主体参加による家族介護者の困りごとの解決」を図っていくこと

1. 概要

- 地域における重層的なセーフティネットを確保していく観点から、住民をはじめ多様な主体の参画による地域共生に資する地域活動を普及・促進。
- 地域共生に資する地域活動の多様性を踏まえ、住民などの自主性や創意工夫が最大限活かされるよう、画一的な基準は設けず、各主体に対し積極的な活動への参画を促す方策など環境整備を推進。

2. 考えられる取組

